

課外活動再開のためのガイドライン【第3版（7/13）から】

○課外活動：以下のガイドラインを遵守することを条件として再開する。
（条件が整わない場合は、今までどおり自主活動とする。）

○遵守事項（チェックリストとしてもお使いください。）

✓	遵守事項	
□	①指導者配置	・部長もしくは指導者が1名以上いること。
□	②当該競技連盟等	・当該競技や団体の統括組織である連盟等のガイドラインや注意事項等を遵守すること。
□	③体調チェック	<ul style="list-style-type: none"> ・毎朝、検温などを記載する体調チェックシートを各自記入すること。 以下の事項に該当する場合は、課外活動を見合わせること。 ■体調がよくない場合（例：発熱・咳・咽頭痛など）※添付の学生チェックリスト参照 ■同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合 ■過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
□	④活動中に体調不良になった場合	<ul style="list-style-type: none"> ・平日の活動中に体調不良になった場合、保健室への直接の来室は控え、速やかに保健室に連絡すること。（保健室：092-673-5119） ・休日の活動中に体調不良になった場合、速やかに福岡市新型コロナウイルス感染症相談ダイヤル（電話番号：092-711-4126）に連絡すること。 ・なお、一緒に活動していた学生についても、併せて保健室等の指示を仰ぐこと。
□	⑤時間	<ul style="list-style-type: none"> ・活動時間は、当面の間、最大19時までとすること。 ・1回あたりの活動時間は、2時間以内とすること。 ・屋内施設の場合は、常時、換気を徹底すること。
□	⑥人数	・活動に関して人数制限は設けないが、状況に応じて人数を制限するなど、工夫して活動すること。
□	⑦活動に関して	<ul style="list-style-type: none"> ・行動履歴 <ul style="list-style-type: none"> □活動前に、自身が使用施設出入口付近に掲示しているポスター「課外活動の前に」のQRコードを必ず読み取ること。また、自身の日々の行動全般を記録しておくこと。 ・十分な距離の確保 <ul style="list-style-type: none"> □感染予防の観点から、他の学生やスタッフとの距離をできる限り2m以上確保すること。（活動内容によって、接触等が生じる場合は、こまめに手洗いや手指消毒を行うこと。） ・マスク着用 <ul style="list-style-type: none"> □通学やキャンパス内の移動、身体的な活動を行う時間以外のミーティング、更衣、活動準備や片付けの際には、マスクを着用すること。 □活動中におけるマスク着用は、熱中症のリスクなどが考えられるため義務付けないが、活動に支障をきたさない範囲内で着用することを推奨する。 ・共用、個人の道具や物の消毒 <ul style="list-style-type: none"> □共用の道具、器具や楽器、複数の学生が触れるとかがえられる物や場所（ドアノブ、水洗トイレのレバー等）などは、アルコール等での消毒を徹底すること。 □個人の道具、器具や楽器等は、出来る限り共用しないこと。やむを得ず使用した場合は、使用后、速やかに消毒すること。 ・屋内の共用施設の利用 <ul style="list-style-type: none"> □屋内施設の更衣室（シャワー室を含む）及び共有スペースについては、原則使用禁止とする。 ・その他 <ul style="list-style-type: none"> □こまめに水分補給をすること。（飲料ボトルの共用はしないこと。） □こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を行い、咳エチケットを徹底すること。 □活動中に大きな声で話さないこと。 □タオルの共用はしないこと。
□	⑧催物及び対外試合	□催物及び対外試合等を行う場合は、別紙の福岡県「催物（イベント等）の開催制限の段階的緩和」及び感染防止対策を遵守すること。
□	⑨その他	<ul style="list-style-type: none"> □ゴミの廃棄は、マスクや手袋を着用し、廃棄後は手洗い、手指消毒を行うこと。 □飲食については、飲食場所を決め、飲食中は他の学生と距離を取り、会話は控えめにする。（衛生管理の観点から、ゴミは指定場所などに適切に処分すること。）

※遵守事項を守らない場合は、発覚日翌日から2週間、使用施設の使用及びカギの貸出を禁止する。（活動禁止）